



6月1日、町立岩橋保育園の隣接地に建設された「酒々井町子育て支援センター あいあい」の開所式が、町長、町議会議員、町教育委員、地域住民と多くのボランティアの方々、そして子育て中の親子の皆さんの出席のもと行われました。

式典では施設の名称「あいあい」の名付け親である渡辺一徳さん、内海美岐さんもテープカットをして施設のオープンを祝いました。

小坂町長は「妊娠から出産、子育てまで切れ目のない子育て支援を進めます。町民の皆さまには同施設を大いにご活用いただき、これまでと同様に地域全体で子育て支援を進める取り組みにご協力をお願いします」とあいさつしました。

酒々井・千葉氏まつり	2・3
子ども医療費助成事業	4
国民健康保険制度が変わります	8

日本で一番古い町



2019年・酒々井町誕生130年!!



平成30年度

酒々井・**第3回**

戦国時代の
祭礼復活

千葉氏 まつり

9/30日

町では、歴史遺産を活用し、町民の郷土への愛着や誇りを高め、町イメージの向上とブランド形成を図るための事業として、戦国時代から明治時代まで行われた祭礼である千葉氏のまつりを平成28年度「酒々井・千葉氏まつり」として模擬復活しました。
今年も「ふるさと酒々井」の郷土のまつりとして9月30日(日)に開催します。

戦国の風流・当時の『千葉氏のまつり』

町に千葉氏が本佐倉城を築き、城下町ができたのは、延徳2(1490)年8月12日です。この日以降、昭和初期まで本佐倉城の鎮守である八幡神社祭礼として行われてきました。

祭礼は、みこし とぎよ「神輿渡御」、ばかの「馬鹿乗り」、きそい「競馬」からなり、本佐倉城下の祭りとして、現在の酒々井町ほぼ全域の住民が参加していました。



平成30年度「酒々井・千葉氏まつり」

戦国時代、千葉氏の居城であった本佐倉城の城下で行われていた祭礼をもとに、戦国時代、千葉氏、本佐倉城、野馬・馬牧、仮装、競馬をキーワードに戦国時代絵巻さながらの「ばか乗り(仮装)」や「競馬の模擬復活」など様々な催しを予定しています。

名称：酒々井・千葉氏まつり

日時：9月30日(日)

10時～15時

会場：中央公園園ほか

プログラム

- オープニング
 - ステージイベント
 - ばか乗り(仮装)
 - 仮装コンテスト
 - こども模擬競馬(乗馬体験)
 - 競馬の実演
 - 馬とのふれあい
 - スタンプラリー
 - エンディング etc・・・
- 主催：酒々井・千葉氏まつり実行委員会
共催：酒々井町、酒々井町教育委員会
※プログラム内容は変更になる場合がございます。

「酒々井・千葉氏まつり」に出店して一緒にお祭りを盛り上げてみませんか？

出店者募集!!



【募集内容】

飲食・物品販売・展示PRなど

【出店料・備品等】

有料(詳細はお問い合わせください。)

【申込期限】

7月31日(火)

【細菌検査】

食品等の模擬店を実施する団体は保健所に届け出が必要ですので、細菌検査を受けていただく必要があります。詳細はお申し込み時にご案内します。

【申込書】

経済環境課商工観光班窓口で配布しています。(役場分庁舎1階)

【申込先】

経済環境課に直接お申し込みください。
※その他詳細については、問い合わせ先にご連絡ください。

【問い合わせ】

経済環境課商工観光班

☎ 345・346



子ども医療費助成事業

中学生までの医療費を助成します

町では、中学校3年生までの子どもを扶養する保護者の方に、「子ども医療費助成受給券」(以下「受給券」)を発行し、医療費の助成をしています。

8月から有効となる 受給券を郵送します

子どもが、医療機関等にかかった時に支払う自己負担額(0円または200円)は、7月1日時点で、子どもの属する世帯の課税状況によって決定し、8月1日から有効となる受給券を7月下旬に発送します。

転入などにより本年1月1日に酒々井町に住民登録がなかった方は、自己負担額決定に必要な、次の書類を提出してください。

課税状況を証明する書類

次のいずれか一つ

- ① 市町村民税課税(非課税)証明書(平成30年1月1日現在に住民登録のある市町村で交付手続きをしてください。)
 - ② 市町村民税特別徴収税額決定通知書の写し(住民税が給与天引きの方)
 - ③ 市町村民税税額決定通知書兼納税通知書の写し(住民税が給与天引き以外の方)
- ※ただし、非課税や均等割のみ課税の場合は、子どもの属する世帯全員の非課税証明書が必要です。

なお、書類の提出がない方、未申告等により課税状況が不明な方には、市町村民税課税世帯の扱いで受給券を交付します。

提出期限 7月6日(金)

提出先・問い合わせ ことも

課子育て支援班 ☎内373

私立幼稚園の保育料を補助します



保育料の補助申請は、幼稚園から配布される申請書類に必要な事項を記入のうえ、添付書類を添えて、通園中の幼稚園へ提出してください。

「対象世帯と補助金額」(表)をご参照ください。

「申請書の添付書類」平成30年度の住民税の課税内容がわかるもの

(父母とそれ以外の家計の主宰者である扶養義務者の確認ができる証明書)

- ① 市町村民税特別徴収税額決定通知書の写し(住民税が給与天引きの方)
- ② 市町村民税税額決定通知書兼納税通知書の写し(住民税が給与天引き以外の方)

①、②の通知書がない場合や非課税の方は、各市区町村が発行する市(町)・県民税の課税(非課税)証明書

※補助金は年度末に幼稚園を通じて支払われます。

問い合わせ ことも課子育て

支援班 ☎内372

<表>対象世帯と補助金額

階層区分	対象となる保護者の世帯	補助金の額(年額)			ひとり親世帯等の特例		
		第1子	第2子	第3子以降	第1子	第2子	第3子以降
第1階層	生活保護世帯	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円
第2階層	市町村民税非課税世帯	272,000円	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円
第3階層	市町村民税の所得割額が非課税の世帯	272,000円	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円	308,000円
第4階層	市町村民税の所得割課税額が77,100円以下の世帯	187,200円	247,000円	308,000円	272,000円	308,000円	308,000円
第5階層	市町村民税の所得割課税額が211,200円の世帯	62,200円	185,000円	308,000円			
第6階層	上記区分以外の世帯(所得制限なし)	-	154,000円	308,000円			

(備考)

- 1 世帯構成員中2人以上に所得がある場合は、父母とそれ以外の家計の主宰者である扶養義務者の所得割課税額を合算します。
- 2 所得割課税額については、住宅借入金等特別税額控除前の所得割課税額を用いて、所得階層区分を決定します。
- 3 表中、第4階層以下の区分に該当する世帯については、年齢に関わらず、保護者と生計を一にする兄または姉を多子計算の算定対象とします。ただし、第5階層以上の区分に該当する世帯については、小学校3年生以下の兄または姉を多子計算の算定対象とします。
- 4 途中入退園および休園により、入園料および保育料が在園期間に応じて支払われている場合の補助限度額は、減額して適用します。

後期高齢者医療保険

保険料決定通知書を7月13日(金)に発送します

【保険料の決め方】

保険料は被保険者(加入者)一人ひとりにかかります。被保険者全員が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」を合計して、個人ごとに計算されます。〈表1〉参照

<表1> 保険料の計算

保 険 料	=	① 均等割額	+	② 所得割額
<p>① 均等割額…41,000円 加入者全員が等しく負担する額</p> <p>② 所得割額…加入者の前年の所得に応じて負担する額 (前年の所得-33万円) × 7.89パーセント</p>				

【軽減】

所得の低い世帯に属する方は、世帯の所得水準に応じて「均等割額」が軽減されます。

【保険料の納め方】

年金から天引きされる「特別徴収」と、口座振替や納付書で納める「普通徴収」の2種類です。〈表2〉参照

<表2> 保険料の納期区分

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
特別徴収 (年6回)	○	/	○	/	○	/	○	/	○	/	○	/
普通徴収 (年8回)	/	/	/	○	○	○	○	○	○	○	○	/

※普通徴収と特別徴収が混在する場合があります

●特別徴収の対象となる方

年額18万円以上の年金の受給があり、かつ介護保険料と後期高齢者医療保険料の合計額が、天引き対象年金(老齢基礎年金等)額の半分を超えない方です。

保険料は年6回、偶数月に支給される年金から保険料が直接引き落とされます。

4月・6月・8月の保険料は、まだ年度の保険料額が確定しないため、仮徴収として2月の年金で天引きされた額を基準に仮算定されます。

10月・12月・2月の保険料は、本徴収として確定した保険料から仮徴収された額を差し引いた額を3回に分けて天引きされます。

●普通徴収の対象となる方

特別徴収以外の方が対象です。7月から翌年2月までの8回に分けて、口座振替または納付書で保険料を納めます。

新しい保険証を発送します

今お持ちの健康保険証は、7月31日(火)に有効期限を迎えますので、8月から1年間使用できる新しい保険証を、7

月6日(金)に簡易書留郵便で発送します。配達までに2週間程度かかる場合があります。

医療機関で支払う窓口負担(自己負担割合)は、「1割」または「3割」です。この割合は、前年の所得に応じて判定し、更新されます。

※特別な理由がなく保険料を滞納した場合は、有効期間の短い保険証となる場合があります。

●年金天引きが8月から始まります

次に該当する方は後期高齢者保険料を8月支給の年金より天引きさせていただきます。

対象 平成29年12月1日〜平成30年1月31日までの間に酒々井町に転入された、もしくは75歳になられた(昭和17年12月1日〜昭和18年1月31日生まれ)後期高齢者医療保険被保険者の方

年金天引きを希望されない方は、口座振替により保険料を納めることができます。年金天引き停止までに2カ月程度かかりますので、早めに役場までご連絡ください。

お問い合わせ 健康福祉課 国保年金班 ☎123・124

後期高齢者医療Q&A

Q 質 問 すでに口座振替の手続きを済ませていますが、年金天引き(特別徴収)とすることがありますか?

A 回 答 あります。

後期高齢者医療保険料の納付方法は年金天引き(特別徴収)が原則ですので、口座振替手続き済みであっても年金天引きが優先され、年金天引きになることがあります。

年金天引きを希望しない方は「納付方法申出書(口座振替)」を役場に提出してください。申出書は役場にありません。

大月みやこ・市川由紀乃
スペシャルコンサート

成田国際文化会館 大ホール

9/28(金)

1部 14:00開演 2部 18:00開演

S席6,500円 A席5,500円 (各、税込)

ちばテレビメディアネット ☎043-202-0255
成田国際文化会館 ☎0476-23-1331
チケットぴあ(コード:112-541) ☎0570-02-9999
ローソンチケット(コード:73080) ☎0570-084-003
e+(イープラス) http://ep1us.jp/ (PC&携帯)

その他、取扱い店舗有。詳しくは下記お問い合わせまで

お問い合わせ
ちばテレビメディアネット ☎043-202-0255
(平日10:00~17:00)

広告

介護保険は支えあいの制度です 皆さんの保険料が安定したサービスを支えます

介護保険第1号被保険者(65歳以上)の方に平成30年度の介護保険料決定通知書を7月中旬に発送します。



65歳以上の方の 介護保険料の納め方

【特別徴収】

介護保険は、介護が必要な方を社会全体で支えるための制度です。保険料は、介護保険を運営するための大切な財源です。必ず納めましょう。

また、保険料が納付されていない場合、介護サービスの保険給付が制限される場合があります。

平成30年度の介護保険料

保険料は3年に1度見直しが行われ、今年度は第7期(平成30～32年度)となり、今後3年間の保険料は、(表1)のとおり、所得段階に応じて10段階に分かれます。

今回の見直しでは、今後の介護需要の増加にともなう保険料の値上げが見込まれましたが、町の準備基金の取り崩しを行うなどして上昇分を抑えることに努めました。結果、前回から保険料の変更はありません。

【特別徴収】

老齢・退職・遺族・障害年金などから天引きによって保険料を納付する方法を特別徴収といいます。年額18万円(月額1万5千円)以上受給されている方が対象となり、納期は(表2)となります。保険料は、4・6月は仮の

保険料として、前年度の2月分と同額の保険料額となり、7月に年間の保険料が決定された後、8月・10月・12月・2月の保険料で4・6月の保険料を差し引いて調整されます。

【普通徴収】

町から発送した納付書によって、金融機関またはコンビニエンスストアで納めていただく方法を普通徴収といいます。特別徴収となる年金受給者以外の方および年度途中

<表1>第1号被保険者保険料(65歳以上の方の保険料)

所得段階	対象者	保険料(年額)
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が住民税非課税の方	21,100円
第2段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入と年金以外の所得の合計が80万円以下の方	21,100円
第3段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入と年金以外の所得の合計が80万円を超え120万円以下の方	30,400円
第4段階	世帯全員が住民税非課税で、本人の年金収入と年金以外の所得の合計が120万円を超えている方	35,100円
第5段階	住民税課税世帯の方で、本人の年金収入と年金以外の所得の合計が80万円以下の方	39,800円
第6段階	住民税課税世帯の方で、本人の年金収入と年金以外の所得の合計が80万円を超えている方	46,800円
第7段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円未満の方	53,800円
第8段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が125万円以上200万円未満の方	58,500円
第9段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上290万円未満の方	70,200円
第10段階	本人が住民税課税で前年の合計所得金額が290万円以上の方	79,600円

<表2>平成30年度 介護保険料の納期

	納 期 月							
	4月	6月	7月	8月	9月	10月	12月	31年2月
特別徴収	○	○	△	○	△	○	○	○
普通徴収	△	△	○	○	○	○	○	○

8月から一定以上の所得のある方 利用者負担の割合が変わります

介護サービスを利用するには、これまで1割または2割負担でしたが、今回の見直しにより、65歳以上の一定以上の所得のある方は、8月から3割のご負担をいただくことになりました。

3割負担の対象となる方

- ①65歳以上の方で、合計所得金額が220万円以上の方
- ②単身世帯の場合は年金+その他の所得=340万円以上の方(単身で年金収入のみ場合は年収344万円以上)
- ③2人世帯の場合は年金+その他の所得=463万円以上の方

※負担割合証は7月中旬に介護認定者全員に発送いたしますのでご確認ください。

問い合わせ 健康福祉課介護保険班
☎131・132

対象者を拡大 緊急通報装置設置事業

現在、65歳以上のひとり暮らしの高齢者などを対象に、病気やけがなどの緊急時の連絡手段としてペンダント型の緊急通報装置の貸与を行っております。

4月より対象範囲を拡大し、65歳以上の高齢者世帯で世帯に属する方のいずれかが、介護認定者または重度身体障害者がいる世帯も対象となりました。

希望される方は、健康福祉課窓口で申請手続きをしてください。



ペンダント型の緊急通報装置

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 135

在宅介護者へ 家族介護慰労金を支給

在宅で介護保険のサービスを受けていない方を介護している家族を対象に、慰労金を支給します。

※次の対象要件①～④のすべてに該当する方

①町内にお住まいの方（町に住居登録のある方）

②要介護4または5の方と同居している方

③市町村民税非課税世帯（同

居家族全員が非課税であること）

④過去1年間、介護保険サービス（年間7日以内の短期入所は利用可）を利用しなかった方および医療機関に通算90日間を超える入院をしていない方を主に介護している方に慰労金を支給します。

【支給額】 年間10万円

問い合わせ 健康福祉課介護保険班 ☎ 131

しすいオレンジカフェ オープン!! 認知症を地域で支えよう

オレンジカフェは、身近にある「カフェ」のように気軽にお茶を飲みながら、認知症の相談を行ったり、参加者同士が交流して楽しく過ごす、そんな場所です。

第1回目のミニ講座は、エコトピア酒々井管理栄養士の秋元恵美さんから、「太っていても栄養失調？水分不足、脱水で認知症？！元気が出る食事とは？」のお話です。

ぜひお気軽にご参加ください。

日時と会場

日時	会場
7月28日(土) 10時～12時	プリミエール酒々井中央台3-4-1
8月25日(土)、9月22日(土)、10月27日(土)、11月24日(土) 10時～12時	交流サロン井戸端東酒々井1-1-46
12月22日(土)、1月19日(土)、2月23日(土)、3月30日(土) 10時～12時	プリミエール酒々井中央台3-4-1

※ミニ講座は各回11時から11時30分まで行います。※何時からでもご参加可能です。

内容 参加者同士の情報交換、交流。介護や専門職からのアドバイス。ミニ講座。

対象 認知症の心配がある方や現在治療中の方。介護をしている方（経験のある方）。認知症に関心のある方。「ちょっと行ってみたい」「お茶が飲みたい」などなたでも参加が可能です。

参加費 無料。（コーヒー、紅茶、クッキーなど提供）

問い合わせ 酒々井町地域包括支援センター（役場西庁舎1階内） ☎（481）6393

4つの福祉計画を策定 地域福祉計画・地域福祉活動計画など

平成29年度をもって4つの福祉計画が期間終了となり新たな次期計画〈表〉を策定しました。

〈表〉福祉計画名と計画概要

	計画	計画概要および計画期間
1	地域福祉計画・地域福祉活動計画	地域福祉を推進するため、地域住民、町、社会福祉協議会が連携と協働を図っていくための行政計画 ※平成30年度～平成34年度
2	障害者計画	障害者のための施策に関する事項を定めた計画 ※平成30年度～平成34年度
3	障害福祉計画及び障害児福祉計画	障害サービス見込量と提供体制を確保するための計画 ※平成30年度～平成32年度
4	高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画	高齢者が住み慣れた地域で安心して住み続けられる地域社会を目指して、その体制づくりを推進するための計画 ※平成30年度～平成32年度

問い合わせ 1～3については健康福祉課福祉班 ☎ 133～135、4については健康福祉課介護保険班 ☎ 131

国民健康保険制度が変わります

国民健康保険（以下「国保」）の財政運営は、年齢構成が高く医療費水準が高いなどの構造的な課題を抱え、厳しい状況が続いていました。しかし、平成30年4月から国保制度を維持していくために、千葉県も加わり、市町村とともに国保の運営主体とな

新しい保険証を発送します

8月1日からご使用になれる保険証を7月中に世帯主宛に簡易書留郵便で発送します。届きましたら、世帯の加入状況などをご確認ください。また、古くなった前の保険

保険証

部分が変更箇所



りました。これによって、千葉県が財政運営の中心的な役割を担い、国保財政の安定化を目指します。また、市町村は身近な窓口として、保険証の発行や保健事業などを行います。届け出等はこれまでどおり、健康福祉課国保年金班の窓口で受け付けます。

証は、8月1日以降に各自で処分するか健康福祉課国保年金班へ返却してください。資格管理が県単位になり、上記保険証の一部が変更されています。

町国民健康保険の医療費について

町の1人当たりの医療費は千葉県内の平均より高い状況で、平成28年度は県内54保険者中9番目に高い水準でした。日頃から、食事・運動・睡眠など健康的な生活習慣を取り入れましょう。また、治療などで医療機関を受診する際は次のことを心掛けましょう。①かかりつけの医師・薬剤師を決めましょう。②早期の受診で重症化を防ぎましょう。③お薬はジェネリック医薬品を利用しましょう。

国民健康保険税と保険証

平成29年度までの国民健康保険税（以下「国保税」）の納付が済んでいない世帯には「保険証更新のお知らせ」を発送します。届きましたら、速やかに国保税を納付するか、納付できない場合は「税の窓口」にご相談ください。「保険証更新のお知らせ」が届いた世帯の保険証は、原則窓口で交付します。

人間ドック費用の助成

【助成の対象】

35歳以上で国民健康保険に継続して加入されている方および後期高齢者医療保険に加入している方で保険税（料）が納められている方

【利用方法】

- ① 契約医療機関に直接連絡して日時を予約する。
 - ② 保険証を持って役場窓口で申請して、利用承認書の交付を受ける。
 - ③ 当日、保険証と利用承認書を持参することで〈表〉の自己負担額で受診できます。
- 問い合わせ 健康福祉課国保年金班 ☎124

<表>助成の対象となる医療機関

		成田赤十字病院 ☎0476(22)2311	佐倉厚生園病院 ☎043(484)2161	八街総合病院 ☎043(443)7311	聖隷佐倉市民病院 ☎043(486)0006	成田富里徳洲会病院 ☎0476(85)5313
1日	費用額	44,064(71,064)円	41,040(65,880)円	45,360円	42,120(79,920)円	43,200(71,820)円
	国保負担額	30,845(49,745)円	28,728(46,116)円	31,752円	29,484(55,944)円	30,240(50,274)円
	自己負担額	13,219(21,319)円	12,312(19,764)円	13,608円	12,636(23,976)円	12,960(21,546)円
通院2日	費用額	57,024(84,024)円	49,680(74,520)円			
	国保負担額	39,917(58,817)円	34,776(52,164)円			
	自己負担額	17,107(25,207)円	14,904(22,356)円			
1泊2日	費用額	64,584(91,584)円	60,480(85,320)円			
	国保負担額	45,209(64,109)円	42,336(59,724)円			
	自己負担額	19,375(27,475)円	18,144(25,596)円			

※()は脳ドックとのセット料金です。
 ※ご利用料金は、変更になる場合がありますので、ご了承ください。
 ※費用のうち7割を町が助成しています。
 ※6月に行われた特定健診との重複受診はできません。
 ※年に1度は人間ドックか特定健診を受けて、健康寿命を伸ばしましょう。

国民健康保険税納税通知書 は7月13日(金)に発送します

国民健康保険税（以下「国保税」）は加入者が病気やけがをしたときの医療費にあてられる大切な財源です。平成30年度の納税通知書を7月13日(金)に発送しますので、必ず期限内に納付をお願いします。

課税限度額が変更になりました

課税限度額（課税の上限額）を、医療分・後期高齢者支援金分・介護分それぞれ、4万円ずつ引き上げました。詳細は、「表」をご覧ください。

保険税率は変更ありません

国保税は、医療費等の支出を目的に算定される医療分と、75歳以上の方の医療を支援する後期高齢者支援金分、40歳から65歳未満の方は介護保険第2号被保険者となりますので介護分を合わせて算定します。税率については、「表」とおりです。

国保税の納付方法

国保税は、納付書で町が定める金融機関や、コンビニエンスストアで納めていただく方法、口座振替で納めていただく方法と世帯主の年金から

の天引きになる年金特別徴収の3通りがあります。

国民健康保険に加入している方全員が65歳以上75歳未満で構成される世帯は、原則、年金特別徴収となりますが、届け出により口座振替に変更することが出来ます。詳しくは、税務住民課住民税班にお問い合わせください。

なお、納付に関するご相談は、窓口や電話で受け付けていますので、ご相談ください。

納税通知書は世帯主あてに送られます

国民健康保険（以下「国保」）は、世帯主が納税義務者となります。

世帯主が国保に加入していない場合でも納税通知書は世帯主あてに送られます。

問い合わせ 税務住民課住民税班 ☎内 111-1113

納付相談 税務住民課収税班 ☎内 116-1118

<表>平成30年度国民健康保険税の税率

区分	課税対象	税率等		
		医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割	平成29年中の総所得金額から33万円を差し引いた額	5.6%	2.7%	1.4%
資産割	平成30年度の土地・家屋に係る固定資産税額	25.0%		
均等割	加入者1人当たり	23,000円	6,400円	13,000円
平等割	加入世帯1世帯当たり	31,200円		
課税限度額		510,000円	160,000円	130,000円

国民年金保険料免除・納付猶予 申請受け付けを7月2日(月)から開始します

平成30年7月から平成31年6月分の国民年金保険料免除・納付猶予申請受け付けを7月2日(月)から健康福祉課国保年金班の窓口で開始します。申請には年金手帳、印鑑をお持ちください。

免除・猶予の種類

【全額免除】

日本年金機構から全額免除承認を受けた期間については、納付済み期間と同じ扱いとなり、年金額にも一部反映されます。

【一部免除】

日本年金機構が承認した一部保険料を納付すれば、その期間は納付済み期間と同じ扱いとなり、年金額にも一部反映されます。なお、一部保険料が納付されない場合は未納となりますので、ご注意ください。

【失業による特例】

退職後、特定の書類（雇用保険関係書類・辞令など）をお持ちの方は免除審査基準が緩和されます。事前にご相談ください。

【納付猶予】

50歳未満の方が該当する場合

所得審査がありません

合があります。承認を受けた期間については、納付済み期間と同じ扱いになりますが、年金額には反映されません。※学生の方は学生納付特例制度をご利用ください。

先に記した免除制度は、いずれも所得審査があります。審査の対象となるのは本人と配偶者と世帯主の平成29年中の所得です。※納付猶予制度の申請の場合、本人と配偶者の所得が審査対象です。

継続審査承認者の方

全額免除と納付猶予の継続審査を承認されている方は、改めての申請は必要ありません。審査結果は、日本年金機構からはがきでお知らせします。

問い合わせ 健康福祉課国保年金班 ☎内 121-122

住民によるまちづくり 報告します！ わたしたちの住民活動

5月19日に役場分庁舎2階第2多目的室で「平成29年度住民公益活動補助金実績報告会」が開催され、〈表〉のとおり、平成29年度に住民公益活動補助金を受けた6団体から各事業の成果と効果、感想などについての発表がありました。事業を評価する審査委員からは、日頃の活動に感謝の言葉と今後の課題などを含めた意見が出されました。様々な質疑応答が交わされ、皆さんのまちづくり活動に一層の期待と関心が寄せられました。

問い合わせ 住民協働課活動推進班 ☎内 3 6 2



実績報告会の様子

<表>平成29年度補助対象事業一覧

団体名	事業名	事業の概要
おやかフェ酒々井	まちライブラリーとチャレンジワークショップ	民間事業者の一室を私設図書館、チャレンジワークショップとして不定期開放し、子どもも大人も楽しめるコミュニティづくりを目指します。
駅文庫ボランティアグループ	町民からの寄贈図書は無償貸し出し事業	町内の読書愛好家のもとに保管されている愛蔵本の寄贈を受けて、貸本として利便性の高い駅で、無償で利用できる仕組みを作り継続することによって、愛蔵本の再利用を図り町内在住者の知的水準の向上と読書愛好者および青少年・幼児等への便宜を提供しようとするボランティア活動。
井戸端友の会	地域の絆づくり「子育て支援及び高齢者の健康づくり」活動	これからの酒々井町を担う、子育て世代の町民に交流の場を提供し、世代間の交流・町民の絆づくりを目標に活動を行い、子育て支援事業を通して酒々井町の活性化に寄与すべく、地域の絆づくりに取り組む。
酒々井町レンタサイクルの会	酒々井町におけるレンタサイクルの運営	酒々井町には文化遺産・商業施設(地元事業者)が多く存在するが、町内・町外への認知度は今一歩である。そこで、町内周遊が手軽にできる手段として、レンタサイクルを運営し、町内・町外の方々に町の良さを知ってもらおう。
酒々井おもちゃの病院	酒々井おもちゃの病院の活動によるキッズとシニアへの地域貢献	故障したおもちゃを再生することで、直す=(イノチ)とモノを大事にすることや、おもちゃの知育による学習能力の向上、動くことへの探求心の育成などを通し子育てに優しいまちづくりと、ボランティアのドクターを募り、シニアの活動の場づくりも提供する。
墨ウエルカムロード実行委員会	墨ウエルカムロード周辺クリーンアップ作戦	県道沿いで荒れたままになっている畑、耕作していない畑を無償で借り受け、クリーンにして花を植え、景観維持をする。訪れる人々に爽やかな楽しい気持ちになっていただくと同時に、地域、町のクオリティーも上がる。自分たちでできることから始め、やがては協働のまちづくりへと発展させていく。

皆様のおかげで10周年

これからもよろしくお願ひします！

庭の手入れ 屋内外片付け 家具移動 家事支援
襖・障子の張替 その他お気軽に☎相談ください

新会員募集中：60歳以上で、健康で働く意欲のある方

(公社) 酒々井町シルバー人材センター
酒々井町酒々井 167-5

☎ 043-496-4077
(土・日・祝日を除く)



社会を明るくする運動

7月は、『社会を明るくする運動』～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～強調月間として、全国でさまざまな運動が行われます。この運動は、すべての国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築こうとする全国運動です。

町でも7月3日(火)、朝の出勤時間帯にJ R酒々井駅と京成酒々井駅で町長、保護司会、更生保護女性会、民生委員児童委員協議会、PTA連絡協議会、青少年相談員連絡協議会、社会福祉協議会が啓発活動を行います。

皆さんも、罪を犯した人たちが更生して円滑に社会復帰できるよう、この運動の趣旨をご理解のうえ、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会づくりにご協力ください。

問い合わせ 健康福祉課福祉班 ☎ 1 3 5

水辺は危険

子どもを見かけたら注意を

印旛沼周辺には、多くの土地改良施設があり、施設の周辺は大変危険な場所です。

夏休みに入ると毎年、水辺での死亡事故などが新聞やテレビで報道されますので、次のような場所には、近づかないよう注意してください。

特に、小さい子どもは、どのような場所が危険なのか判断できません。家族の皆さんで十分注意してあげてください。



揚排水路機場の付近

水田の水管理をするため、この付近は、見た目よりはるかに流れが速く強力で大変危険です。また、大きなポンプを運転するため高圧の電気を使用しています。



用水路、排水路、吐き出し水槽、分水槽

揚水機場でくみ上げた水は、水路を通り、遠くの水田まで水を供給します。このため、水の流れが速くその先が地下埋設管となっている場合もあり、小水路も危険な場所です。

また、水槽は大変深くなっており危険な場所です。



堰、水門、落差工

この付近は滝つぼのように深くなっていて大変危険な場所です。遊んでいる子どもを見かけたら一声かけて注意してください。

問い合わせ 印旛沼土地改良区 ☎ (4 8 4) 1 1 5 5

水稻の病害虫を防除します 無人ラジコンヘリコプター



町植物防疫協会では、病害虫の防除効果を高め高品質な米生産と、農業者の省力のため、水稻の共同防除を実施します。

日時 7月21日(土) 4時30分～9時ごろ

※天候により、実施期日が変更になる場合があります。

散布地域 町内全域の散布希望水田

※薬剤は、農薬取締法に基づいたものが使用され、無人ヘリコプターでの散布は、周辺への飛散の心配はありませんが、念のため次のことに注意してください。

■防除実施中の水田へは立ち入らないでください。

■水田付近には、自転車を止めないでください。

■万一、薬剤が身体や車両等にかかった場合は、速やかに水で洗い流してください。

※この時期は、近隣市町でも農薬を散布しますのでご注意ください。

問い合わせ 経済環境課農政振興班 ☎ 3 4 1・3 4 3

特定外来生物

オオキンケイギクの駆除にご協力ください



5～7月ごろにかけて、鮮やかな黄色い花をつけるオオキンケイギクを道端などで見かけます。このオオキンケイギクは、国の「特定外来生物」に指定され、家庭で栽培することなどが禁止されています。

繁殖力が強く、他の植物の生育に大きな影響を与えるため、自宅周辺や庭などで見つけた場合は、飛散に注意しながら、駆除するようお願いします。

【駆除する際の注意点】

■地下茎で増殖するため、根ごと抜き取ってください。

■抜き取ったら、種子の飛散を防ぐため、ビニール袋に入れて、枯れるまで放置します。

■枯れたら可燃ごみとして出してください。

■自宅で埋めたり、焼却することはしないでください。

特定外来生物とは・・・外来生物法により、生態系などに被害を及ぼすものとして指定された生物です。

これに指定された生物を飼育・栽培・保管・運搬・販売・譲渡・輸入することなどは、原則禁止されています。

問い合わせ 経済環境課環境対策室 ☎ 3 4 2・3 4 4

水道メーターを交換します

8月から来年3月まで



皆さんのご家庭に取り付けてある水道メーターは、法令等により有効期間が8年と定められています。

この有効期間が満了となるご家庭には、8月から3月にかけて、町の指定給水装置工事業者が訪問し、水道メーターを無料で交換します。交換の対象となるご家庭には、別途お知らせを配布します。交換がしやすいようにメーターの周りに物を置いたり犬をつないだりしないようご協力をお願いします。交換に伴い業者が水道管の清掃や作業のあっせんを行うことはありません。水道メーターを交換した後に水道を使用するときは、少しの間、水を流してきれいになったことを確認してからお使いください。

交換作業は町が発行した身分証を携帯した業者が行います。

問い合わせ 上下水道課工務班 ☎ (4 9 6) 7 7 2 5

平成30年度

町職員採用試験 (初級職)のご案内

町では、平成31年4月採用の職員を募集します。今回募集する職種などは〈表〉のとおりです。

第1次試験は、印旛郡市職員採用共同試験で行います。

試験日 9月16日(日)

第2次試験は、第1次試験の合格者に後日通知します。

会場 佐倉市立佐倉中学校(佐倉市)

受付期間 7月23日(月)から8月6日(月)

※郵送は8月6日(月)の消印まで有効

受験申込 受験申し込みなどについては、採用試験案内または、町ホームページ「募集・採用」を参照してください。

採用試験案内および申込用紙などは、町ホームページから印刷できるほか、総務課で配布しています。

郵送希望者は、総務課総務班までお問い合わせください。

資料請求・問い合わせ 総務課総務班 ☎213

<表>募集職種および受験資格等

職種	一般行政初級	社会福祉主事
採用予定人数	2人程度	1人程度
試験科目および試験時間	一般教養(択一式) 1時間15分 作文 1時間	一般教養(択一式) 2時間 専門試験(択一式) 2時間
一般教養の試験程度	高校卒業程度	高校卒業程度
受験資格	平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方(学歴不問)	昭和58年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉主事任用資格を有する方、または平成30年度中に任用資格取得見込みの方(学歴不問)

急募 至募

岩橋保育園臨時保育士・臨時看護師・時間外保育士・土曜出勤保育士

募集人員 数人

勤務期間 採用日～平成31年3月31日

勤務時間 ①臨時保育士、②臨時看護師 8時30分～17時15分 ③時間外保育士 7時～8時30分、16時30分～20時

④土曜出勤保育士 9時～18時

※勤務時間や曜日については、ご相談に応じます。

勤務場所 岩橋保育園
賃金 ①・③・④時給1200円、②時給1300円

住宅・土地統計調査の統計調査員を大募集中

■統計調査員とは

国勢調査など各種統計調査をはじめとする統計調査の事務を担う非常勤の公務員です。

■統計調査員になる要件

次のすべての要件を満たす方です。

- ①責任をもって調査事務を遂行できる方、②調査により知り得た情報の秘密を守れる方、③原則として満20歳以上の健康な方、④税務、警察、選挙などに直接関わらない方

■統計調査のお仕事は

- ・調査員事務説明会への出席
- ・担当調査票の地図やリストの作成
- ・調査票の配布・回収・審査・提出

■募集する統計調査員

8月下旬より、5年に1度行われる「住宅・土地統計調査」を実施します。住宅や土地の保有状況、世帯の居住状況などの項目を調査します。問い合わせ 企画財政課広報広聴班 ☎223

「広報ニューすい」有料広告でPRしてみませんか!

申込期限 掲載希望月の前々月の25日まで
9月号掲載希望者は7月25日(木)までに

広告の規格・掲載料

1号広告 縦4.5cm×横8.6cm 5,000円/回
2号広告 縦4.5cm×横18cm 10,000円/回
3号広告 縦9.8cm×横18cm 20,000円/回

※詳しくは町ホームページをご覧ください。企画財政課広報広聴班までお問い合わせください。

問い合わせ 企画財政課広報広聴班 ☎223

サマージャンボ宝くじ (2018年市町村振興宝くじ)

賞金は1等・前後賞合わせて7億円!

販売期間: 7月9日(月)～8月3日(金)

抽選日: 8月14日(火)

ご購入は、ぜひ“千葉県内”の宝くじ売り場で!!
この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりや地域住民の福祉向上のために使われます。

岩橋保育園

夕涼み会

(保護者会主催)

日時 7月14日(土) 園児・平成29年度卒園児は16時開始、一般の方は16時30分開始～18時30分(雨天決行)

会場 岩橋保育園の園庭

内容 各種ゲーム、模擬店を準備してお待ちしております。

問い合わせ 岩橋保育園
☎(496) 1625

星空の映画会

(青少年相談員事業)

「SING／シング」を上映します。誰もがきつと歌いだしたくなり、元気になるアニメです。上映前には紙芝居の会による紙芝居「酒の井」の上演もあります。子どもも大人もみんなで楽しめます。星空の下、みんなで映画を見ませんか。

日時 7月21日(土) 18時45分～21時

会場 役場駐車場

※雨天時、中央公民館講堂

入場料 無料(事前申し込み不要)

問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎(496) 5334

自由研究のテーマはもうこれで決まり!

「夏休み子ども教室」

子ども教室

夏休み子ども教室を開催します。夏休みの思い出作りにぜひご参加ください。

①「紙で昆虫を作ろう」
ペーパーインセクト(紙型昆虫標本)を作ります。

日時 7月24日(火) 13時30分～16時30分

募集人数 町内の小学生3年生以上の親子10組20人(児童のみの参加不可)

②「土器ツと古代教室」

石を削って、オリジナルアクセサリー(勾玉)を作ります。

日時 7月28日(土) 13時30分～15時

募集人数 町内小学生20人

〈共通事項〉

会場 プリミエール酒々井

会議室

参加費 無料

申込方法 7月1日(日)の9時から電話または窓口で受け付け開始。定員になり次第締め切り。

申し込み・問い合わせ 町立図書館 ☎(496) 8682



酒々井町・順天堂大学連携事業

「障害者スポーツを学ぼう！」

東京オリンピック・パラリンピックが2年後に迫る中、順天堂大学の協力を得てパラリンピックスポーツを体験しながら学ぶ講座を開催いたします。学校の授業では体験できないスポーツを体験し、有意義な夏休みを過ごしましょう。

日時 第1回 7月29日(日) 講義「パラリンピックってなんだろう」

実技「シッティングバレーボールを体験しよう」

第2回 8月2日(木) 講義「パラリンピックスポーツについて学ぼう」

実技「ゴールボールを体験しよう」

第3回 8月8日(水) 講義「スポーツを通して障害を知ろう」

実技「ボッチャを体験しよう」

(いずれも10時～12時)

会場 中央公民館講堂

対象 町内在住の小学4年生から中学生で原則全3回出席できる方

定員 50人 (申し込み先着順)



参加費 無料

主催 町教育委員会

申込方法 7月20日(金)までに、電話で生涯学習課へお申し込みください。

申し込み・問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎(496) 5334

中川奉納盆踊

日時 8月4日(土) 盆踊り大会 19時～21時30分

奉納花火大会 20時ごろ(雨天の場合は8月5日(日))

内容 ビンゴ、模擬店(かき氷、焼きそば、アメリカンドッグなど)

会場 西蔵院境内

問い合わせ 中川祭礼委員会 本部長 三橋正幸 ☎(496) 0527



人権教育セミナー

講演会・朗読会のお知らせ

講演会【ぼくは13歳 職業、兵士。〜ウガンダの元子ども兵から教わったこと〜】

「すべての生命が安心して生活できる社会の実現」を目指し活動している、認定NPO法人テラ・ルネッサンスの栗田佳典氏による講演会を行います。

途上国へ実際に足を運んでいる栗田さんのお話は、途上国の残酷な現状を知ることが出来ます。

講演会を通じて、争いのない社会をつくるために「私たちに何ができるのか」を改めて考えてみませんか。

講師 栗田 佳典氏



朗読会【今一度「平和」について考えてみませんか】

町は平成元年に「平和都市宣言」を行って以来、毎年「平和を願い、考える」ことをテーマとした行事を行っています。今年も朗読奉仕グループ「虹」による「ドームがたり（アーサー・ビナード作）」の朗読会を上映します

ので、この機会にご家族で、「平和」について語り合いませんか！

期 日 7月26日(木)

受 付 13時30分〜

講演会 14時〜15時20分

講 師 認定NPO法人テラ・ルネッサンス 栗田佳典氏

朗読会 15時20分〜15時40分

会 場 プリミエール酒々井文化ホール

定 員 350人(先着順・事前申し込み不要)

参加費 無料

問い合わせ 講演会は生涯学習課社会教育班 ☎(496)5334

朗読会は企画財政課企画・地方創生推進室 ☎(496)2224

第53回町民文化祭

〜日頃の学習成果を 発表してみませんか〜

参加者が主体となって実施する「酒々井町町民文化祭」が10月28日(日)から11月4日(日)まで開催されます。この文化祭に出品や出演を希望する団体・サークル・個人の方々に募集します。皆さんの日頃の学習成果を発表してみませんか。小中学生や高校生のお申し込みもお待ちしております。

また、この文化祭を充実した内容とするため、「町民文化祭運営委員会」が中心となって企画・運営などを行い、出品・出演者主体で実施していきます。

なお、日程など詳細については、中央公民館へお問い合わせください。

参加資格 町内在住または在勤者の方、社会教育関係団体、町文化協会所属団体

申込方法 中央公民館で用意する申込用紙に必要事項を記入のうえ提出してください。

申込期限 7月15日(日)

※月曜日を除く

問い合わせ 中央公民館 ☎(496)5321

盛年式実行委員募集

60歳を迎える皆さんへ

町では、毎年、60歳を迎える方々を対象として「盛年式」を開催しています。本年度は平成31年2月24日(日)に開催する予定です。

「盛年式」は、対象となる方々と町で実行委員会を組織し、式まで数回の会議を行い、式の内容を企画し、開催しています。町では、本年度60歳を迎える方々で、実行委員として活動していただける方を募集します。

※「盛年式」は、60歳を迎える方々の人生の節目を祝福するとともに、今後の人生を充実させるため個々の培った力を地域で生かす契機の場合として開催しています。

募集人数 5人程度(昭和33年4月2日〜昭和34年4月1日生まれの方)

応募締切 7月23日(月)

申し込み・問い合わせ 生涯学習課社会教育班 ☎(496)5334

☐ syougaku@town.shisui.chiba.jp

町民ソフトテニス大会

期 日 8月25日(土)

※雨天の場合は9月1日(土)に延期します。

集合時間 中学生 8時〜

一般 11時〜

会 場 総合公園テニスコート

競技種目 中学生男子ダブルス、中学生女子ダブルス、一般男子ダブルス、一般女子ダブルス

※ペアが組めない方はお申し出ください。

対 象 町内在住・在勤者

参加費 中学生：無料

一 般：500円

※当日集金します。

申込期限 8月8日(水)

申し込み・問い合わせ 町体育協会ソフトテニス専門部

浪岡 ☎(496)2689





ドイツ・ドルフエン市から 20人の生徒がホームステイ

5月29日より、ドイツ・ドルフエン市ギムナジウム校の中学2年生から高校2年生まで20人の生徒が、酒々井町で6日間のホームステイを行いました。ドルフエン市は、人口約1万5千人ほどの町で、ドイツ・バイエルン州上部地区の東にあり、ミュンヘン空港からほど近くに 있습니다。

校で交流会が行われました。交流会では酒々井中の生徒が吹奏楽の演奏や校歌の斉唱、英語による町の紹介を行い、ドルフエン市の生徒からは、ドルフエン市についての紹介や民族衣装を身につけた伝統の踊り、音楽演奏などが披露されました。

また、町内ボランティア講師の皆さまにご指導いただいた



酒々井中学校での交流会



茶道体験



琴体験

た琴体験、茶道体験、居合道見学では、日本の伝統文化に直接触れることができ、どの生徒も熱心に観て、聴いて、演奏して、味わいました。

すべての生徒が、素晴らしい体験を実現してくださった町民の皆さまに大変感謝して



ホストファミリー・ホスト学生とのお別れ



いました。

6月4日の朝の見送りの際は、生徒たちを受け入れたホストファミリーなど多くの方が集まりました。6日間を共に過ごした、ホストファミリーやホスト学生とのお別れ

ト、ドルフエン市の生徒たちは涙を流して別れを惜しんでいました。

9月には町からも7人の生徒がドルフエン市へ派遣される予定です。ホームステイや現地校・地域の人々との交流を行うことで、さらに両市町の絆を強くし、国際交流を推進していきます。

問い合わせ 学校教育課 学校
教育班 ☎311



伝統の舞を見よう！

「墨の獅子舞」

県無形民俗文化財。1734年に墨村の鎮守六所神社の社殿を新築し、その遷宮式に奉納するため、出羽国羽黒山から師を招いて伝授をうけたのが始まりと伝えられています。例年7月の中旬に墨の六所神社で演舞されます。

日時 7月15日(日)
15時ごろ



「馬橋の獅子舞」

町無形民俗文化財。鎮守香取神社の祭礼として、江戸時代から伝承されており、五穀豊穰、家内安全、悪疫退散などの願いをかけて演舞されています。



例年7月の中旬に馬橋の香取神社で演舞されています。

日時 7月21日(土)
17時ごろ

問い合わせ 生涯学習課文化財班 ☎(496) 5334

第2回

千葉氏サミットが開催

5月26日に、千葉市で千葉氏に所縁のある市町の首長が集まり「第2回千葉氏サミット」が開催されました。首長たちは中世の衣装を着て馬に跨り、千葉市内を騎馬武者と

共に巡行し、沿道には多くの人々が集まりました。

騎馬武者行列終了後、会議形式でのサミットが行われ、第一回サミット開催後に各市町で行われた地方創生への取り組みや、今後の連携の方策について話し合われました。

酒々井町は本佐倉城の保存整備事業や酒々井・千葉氏まつりの開催などについて報告を行ったほか、各自治体からも様々な取り組みの報告がされました。また、今後の連携事業としては、参加自治体間の児童交流や郷土に関する知識の普及などが挙げられました。

また、各自自治体の出展ブースでは酒々井町も観光PRを行い、続日本100名城に認定された本佐倉城のパンフレット配布などを行いました。

問い合わせ 生涯学習課文化財班 ☎(496) 5334



順天堂大学第71回啓心寮寮祭 裸まつりが開催

6月3日に、順天堂大学さくらキャンパス啓心寮の寮生による、町内では31回目の裸まつりが行われました。真夏日の中、樽神輿を担いで練り歩く活気あふれる学生たちと、学生たちに水をかけ声援を送る町民の方々に大いに賑わいました。

問い合わせ 経済環境課商工観光班 ☎ 3 4 5



沿道から学生に力水をかける多くの町民



樽神輿を担いで町中を練り歩く学生たち



子どもたちも水鉄砲を持って参加

春季町民卓球大会が5月13日、酒々井小学校体育館で開催されました。子どもから大人まで54人の参加があり、各部門に分かれ熱戦が繰り広げられました。なお、今大会で入賞した方は次のとおりです。(敬称略)

【一般男子】
優勝 越川 芳昭
準優勝 清水 朗
第3位 鶴園 光郎

【中学生男子】
優勝 高橋 頼生
準優勝 田村 真優
第3位 佐藤 快
高橋 樹

【一般女子】
優勝 石埜 京子
準優勝 藤江 寿美子
第3位 荒井 星奈
松永 美代

渡辺 佑一

【中学生女子】
優勝 庄島 史花
準優勝 平山 芽依
第3位 山倉 実美

【混合ダブルス】
優勝 石埜 田保
準優勝 鶴園 後藤
第3位 池田 山本
松岡 荒井

問い合わせ 生涯学習課スポー
ツ振興班 ☎ (496) 533



酒々井小学校の案内を見てゲームに取り組む様子

吹き抜ける風が心地よく感じられた5月20日、町ウォークラリー大会が酒々井小学校をスタート地点として開催されました。39組135人の参加者は、優勝を目指して元気よくスタート。約5kmのコースに用意されたチェックポイントで、クイズに答えたり、ゲームをしたりしながら、新緑の街の中を楽しく歩きました。参加者からは「子どもたちと楽しく参加できた」「知らない道を通る

歩きながら楽しくゲーム 第30回ウォークラリー大会



大人も子どもも楽しくゲームに参加

のが楽しかった」などの声が聞かれました。
問い合わせ 生涯学習課スポー
ツ振興班 ☎ (496) 533

短歌

夕暮れの電車に見ゆる遠灯^{とほあかり}にじむ光りのみな暖かし
 いそいそと土筆^{つづし}のはかま夫^{つま}と取り卵^{たまご}とじにし夕餉^{ゆふく}に加はふ
 新茶にて安納いもを食ひをれば芋が主食の戦後思はる
 老いければお洒落をしてと我が子らの見立てしズボンありがたく穿く
 さくら見に墨田公園の土手歩き屋形船見て飲む酒うまい

近藤 教子
 村尾みち子
 増田 冴子
 正井 和子
 小田島慶子

俳句

ときめきも遠き日にあり更衣
 蘭春や花とりどりの庭となり
 牧の跡マロニエ並木深みどり
 奉祝の幟はためく寺五月
 跡継ぎの児の授かりし菖蒲の湯

鈴木 遊琴
 梅澤 波葉
 荒 裕子
 丸山 緑酔
 榎 利美



あかいけ ななみ
赤池 七海 ちゃん
 <平成29年7月27日生まれ>
 (家族から一言)
 元気に大きく育ってね。

町体育協会表彰

スポーツの健全な普及発展に貢献した方や各種大会で優秀な成績を収めた方を表彰する「町体育協会表彰式」が5月12日に開かれました。今年度は、バドミントン専門部から推薦のあった功労者1人と、印旛郡市民体育大会で優勝した軟式野球チームをはじめ、2団体、個人8人が優秀選手として表彰されました。

なお、受賞された方々は次のとおりです。(敬称略)

- 【優秀選手表彰】
 印旛郡市民体育大会 軟式野球チーム
- 【功労表彰】
 屋宜 浩(バドミントン)
 柴 文人(陸上競技)
 山本 竜也(陸上競技)
 吉岡 詩果(フィギュアスケート)
 遠藤 空流(空手道)
 大竹 舜(空手道)
 矢野 舞夏(空手道)
 相京 和希(空手道)
 小出 亜弥芽(空手道)
 問い合わせ 生涯学習課スポーツ振興班 ☎(496) 5334



【写真前列右から屋宜浩、石井恵理、月田慶子、森田和美、軟式野球チーム代表宗島治夫、後列右から吉岡詩果、遠藤空流、大竹舜、矢野舞夏、相京和希、小出亜弥芽

善意をありがとう

大谷博さん(酒々井)からご寄付をいただきました。ご寄付は町の地域福祉基金に積み立て、将来の社会福祉事業の充実・地域福祉の振興に役立てます。

善意をありがとう

社会福祉法人酒々井町社会福祉協議会へ、次のとおりご寄付をいただきました。(敬称略)

(金銭) ・(故)京増さく10万円 ・生きがいデイサービスさわやかクラブ2万円
 ・佐倉交通安全協会酒々井支部1万円 ・おじさんずライブ inしすい1千520円
 ・匿名1千円

がん検診の申し込み受け付け中!

10月に各種がん検診を実施します。昨年受診していない方および初めて受診する方は、事前に申し込みが必要で、受診希望の方は、保健センターにお申し込みください。

検診の種類

- ・結核・肺がん検診(胸部エックス線)
- ・胃がん検診(胃部エックス線)
- ・大腸がん検診(便潜血検査)

対象 結核検診は65歳以上(昭和28年12月31日以前生まれ)の方
肺がん検診、胃がん検診、大腸がん検診は40歳以上(昭和53年12月31日以前生まれ)の方

検診会場および日程

■保健センター
10月4日(木)～6日(土)、9日(火)、12日(金)、14日(月)～19日(金) ■隣保館 10月10日(水) ■コミュニティプラザ 10月11日(木)

受付時間 8時30分から11時まで

申し込みが必要な方 町の検診を初めて受ける方および平成29年度に町の検診を受けていない方

申込期限 9月28日(金)まで

申込方法 必要事項(住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号、申し込み検診名)を記入し、次の方法でお申し込みください。

- ①電話②保健センター窓口③Eメール④はがき(9月28日(金)必着)⑤FAX

検診費用

結核・肺がん検診 1000円
胃がん検診 7000円
大腸がん検診 3000円

※検診当日にお支払いください。

検診費用が無料になる方

- ①75歳以上(昭和18年12月31日以前生まれ)の方 ※手続きは不要です。
- ②生活保護世帯の方 ※検診当日、生活保護受給証明書を持参してください。
- ③町民税非課税世帯の方 ※9月28日(金)までに印鑑を持参し、保健センター窓口で免除申請を行ってください。なお、免除申請は、期限を過ぎるとお受けできませんのでご注意ください。

注意事項

- ◎当日の申し込みはできません。
- ◎お申し込みをされた方および昨年受診された方には、9月中旬から受診票を発送します。
- ◎混雑を避けるため通知された指定日に受診してください。

申し込み・問い合わせ

保健センター
〒285-1851 中央台4-10-1
☎(496)0090 FAX(496)8453
✉kenkou@town.shisu.chiba.jp



上記のQRコードでEメールアドレスを読み込めます。

メタボリックシンドロームを撃退

「特定保健指導」

生活習慣病予防のため、40歳から74歳までの方に、加入している健康保険組合や共済組合などで「特定健康診査」を行っています。「血圧がちょっと高

い」「少し太りすぎみ」と言われたことはありませんか? 「ちょっと高め」の検査項目が多いと、脳卒中や心疾患になる危険が非常に高くなります。

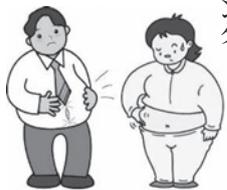
「特定保健指導」は、特定健康診査の結果、メタボリックシンドローム(内臓脂肪型肥満)またはその予備群と判定され、生活習慣の改善により生活習慣病予防効果が期待できる方に対して、専門スタッフ(保健師、管理栄養士)が生活習慣を見直すサポートを行うものです。

6月に町の特定健康診査を受けた方で、特定保健指導の対象となった方には、7月末に「特定保健指導のお知らせ」を発送します。

平成29年度は、特定保健指導を利用した方のうち、7割の方が体重・腹囲が減少し、半数の方が検査数値が改善しました。「生活習慣を見直したい」「少しダイエットしたい」「検査の数値を改善したい」と思っている方は、ぜひご利用ください。

問い合わせ

保健センター



しやすいハート体操

普及サポーター養成講座

子どもから高齢者の方まで音楽で楽しく体を動かす「しやすいハート体操」ができました。今後、皆さんの健康づくりのため、地域のサークルや

グループ、町のイベントなどで一緒に体操をする「しやすいハート体操普及サポーター」を養成する教室を開催いたします。

体操の制作者である三橋好子氏から体操の指導方法やポイントが学べます。全3回修了の方には修了証を交付します。ぜひ、ご参加ください。

対象 町内在住の方で「しやすいハート体操」の普及に協力していただける方

日程 8月22日(水)、9月5日(水)、12日(水) 全3回

時間 10時～11時30分

内容 しやすいハート体操実技、指導のポイント、簡単な体操

持ち物 飲み物、上ぐつ、タオル、動きやすい服装

会場 保健センター

定員 25人(申し込み受け付け順)

参加費 無料

申込方法 保健センターに電話か直接窓口にお越しください。

申込期限 8月10日(金)

※参加の決定された方には通知をいたします。

※毎回血圧測定しますので、早めにお越しください

※血圧が高い、体に痛みがある、また、医師から運動の制限について指示が出ている場合は参加できないこともあります。事前に保健センターへお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 保健センター



楽しく学ぼう！

元気はつらつ教室 Aコース

いつまでも元気でいるためには、外に出て活動することが1番です。活動のためのヒントや知恵がたくさん入った教室を開催します。

すでに活動されている方はより楽しく、地区での活動をしてみたい方や、まったく興味のない方でも、自分や家族の健康の手助けになることがたくさんあります。ぜひ、参加してみませんか？

対象 町内在住で、地域での活動に興味のある方

日程 8月24日(金)、31日(金)、9月14日(金)、9月21日(金) 全4回

時間 10時～11時30分

内容 食べることで、お口の話、正しいハート体操など

持ち物 飲み物、上ぐつ、タオル、動きやすい服装

会場 保健センター

定員 25人(申し込み受け付け順)

参加費 無料

申込方法 保健センターに電話か直接窓口にお越しください。

申込期限 8月14日(火)

※参加の決定された方には通知をいたします。
※毎回血圧測定しますので、早めにお越しください。
※通院されている方は、一部参加できない講座もありますので、事前に保健センターへお問い合わせください。
申し込み・問い合わせ 保健センター

(デング熱・ジカウイルス感染症等)

蚊媒介感染症に 気をつけよう

今年も蚊が媒介する感染症が流行する恐れがあります。一人ひとりが注意し、予防しましょう。

デング熱とは・・・

・ヒトスジシマカ(ヤブ蚊)によって感染します。黒い体に白いスジが入っているのが特徴の蚊です。

・ヒトからヒトへ直接は感染しません。

・2～15日の潜伏期間の後、およそ2～4割の人に38度から40度の発熱で発症し、激しい頭痛、関節痛、筋肉痛、発疹が現れます。通常、3～5日で解熱し、解熱とともに発疹が現れます。

重症化することは、ごくまれです。

・デング熱の「ワクチン」や治療法はありません。かかった時には、症状を和らげる対症療法を行います。

ジカウイルス感染症とは・・・

・デング熱と同じくヒトスジシマカ(ヤブ蚊)によって感染します。その他の感染経路として、母子感染(胎内感染)、輸血、性行為による感染経路等があります。

・2～12日(多くは2～7日)の潜伏期間の後、軽度(38.5度未満)の発熱、関節痛、筋肉痛、斑丘疹、結膜炎、疲労感、倦怠感が現れますが、感染しても全員が発症するわけではなく、症状がないか、症状が軽いため気付かないこともあります。しかし、妊娠中の女性が感染すると、胎児に小頭症などの先天性障害を起こす可能性があります。

・ジカウイルス感染症の「ワクチン」や治療法はありません。かかった時には、症状を和らげる対症療法を行います。

蚊媒介感染症を予防しよう！

①蚊(ヒトスジシマカ)の発生を少なくしよう。

・屋外に置いてある、水がたまりそうな容器を撤去する。または毎週水が入っていないか確認し、水が溜まっている容器は、空にして清掃する。

※蚊が好む住み家は、古タイヤ、水がめ、空き缶、雨水マス、植木鉢の下の水受け皿などです。少ない水でも繁殖できます。

②蚊に刺されないようにしよう。

・蚊がいそうな、緑が多い場所などに行く時は、長そで、長ズボンを着用し、虫よけを使用しましょう。

・ヒトスジシマカは日中でも活動していますので、気を付けましょう。

※くわしい情報は・・・

デング熱に関するQ&Aまたはジカウイルス感染症に関するQ&Aで検索してみよう！！

問い合わせ 保健センター



社会福祉法人 千葉いのちの電話

第31期 ボランティア相談員募集

応募資格 ①年齢20歳以上(2018年4月現在) ②資格・経験不問

③基礎研修講座第Ⅰ～Ⅳの各課程を原則全出席と宿泊研修に出席できること

研修期間 2018年9月～2020年2月

受講料 有料

申込締切 8月13日(月)必着

申し込み・問い合わせ 社会福祉法人千葉いのちの電話事務局 ☎ (222) 4322 平日9時～17時

HP <http://www.chiba-inochi.jp>

◎千葉いのちの電話では、相談活動を支えてくださる活動ボランティア(広報活動、講演会実施など)と資金ボランティアを求めています。詳しくは千葉いのちの電話事務局までお問い合わせください。

19日は「食育の日」

家族や地域で楽しく食卓を囲むなど、皆さんも食育の日をきっかけにご自身やご家族の食生活を見直してみましよう。

問い合わせ 保健センター



保健コーナー

今月の行事

会場：保健センター

日	内容	時間
11日(水)	乳児相談 10か月児 H29. 8月生 4か月児 H30. 2月生	受付 10時～11時 13時30分～14時30分
25日(水)	3歳児健康診査 H26.12月・ H27.1月生	受付 12時45分～ 13時15分
2日(月) 9日(月) 23日(月) 30日(月)	健康相談・歯科健康相談	9時30分～ 11時

予防接種 委託医療機関で実施中

乳幼児	BCG・麻しん風しん混合・不活化ポリオ(単抗原)・4種混合・日本脳炎・ヒブ・小児用肺炎球菌・水痘・B型肝炎
小学校6年生	ジフテリア破傷風混合
高齢者	肺炎球菌

夜間および休日の救急診療

※来診する際は、事前に電話を入れ、保険証を持参してください。

◎印旛郡市小児初期急病診療所(0～15歳まで)
佐倉市江原台2-27(佐倉市健康管理センター内)
☎(485) 3355

※受け付けは、診療終了の15分前までです。
受診の際は、必ず受付時間内をお願いします。

診療日時

診療日	診療時間
月曜日～土曜日	19時～翌日6時
日曜日・祝日	9時～17時
12月29日～1月3日	19時～翌日6時

◎成田市急病診療所
成田市赤坂1-3-1(成田市保健福祉館敷地内)
☎0476(27) 1116

※受け付けは、診療終了の15分前までです。
診療科と診療日時

診療科目	診療日	診療時間
内科 小児科	月曜日～土曜日	19時～23時
	日曜日・祝日	10時～17時
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	19時～23時
外科	日曜日・祝日・振替休日	10時～17時
	8月13日～15日 12月29日～1月3日	10時～17時
歯科	7月16日	10時～16時45分

◎こども急病電話相談 毎日夜間 19時～翌日6時
☎#8000 ダイヤル電話からは☎(242) 9939

◎救急安心電話相談 平日、土曜日：18時～23時
日曜日、祝日、GW、年末年始：9時～23時
☎#7009 ダイヤル電話からは03(6735) 8305

65歳からの健康づくり講座

年を重ねるにつれ、体も変化してきます。毎日をいきいきと過ごすヒントを学びましょう。

①ホリスティックエクササイズ

マットを使い、ゆったりとした動きで体の動きを感じていきます。

日程 7月23日(月)、8月6日(月)、13日(月)、27日(月)、9月3日(月) 全5回
時間 10時～11時30分
講師 舞踊家 介護予防運動指導員 青山琉璃子さん

定員 25人
持ち物 飲み物、上ぐつ、フェイスタオル、動きやすい服装

②体力アップ
簡単な体操で体をメンテナンスします。

講師 ヨガインストラクター 久保田真理子さん

日程 7月26日(水)、8月2日(水)、9日(水)、16日(水)、23日(水)、30日(水) 全6回
時間 10時～11時30分
講師 整体師 青木千鶴さん

定員 20人
持ち物 飲み物、上ぐつ、タオル、動きやすい服装、バスタオル2枚、フェイスタオル1枚

③初めてのヨガA
マットを使い、ゆったりとした動きで体をほぐし整えます。

日程 7月26日(水)、8月2日(水)、9日(水)、16日(水)、23日(水) 全5回
時間 13時30分～15時
講師 ヨガインストラクター 久保田真理子さん

定員 25人
持ち物 飲み物、上ぐつ、タオル、動きやすい服装

共通事項

対象 65歳以上の方
会場 保健センター

参加費 無料
申込方法 保健センターに電話か直接窓口にお越しください。

申込期限 7月12日(木)
※申込締め切り後に抽選し、参加の決定された方には通知をいたします。

※毎回血圧測定しますので、早めにお越しください。
※通院されている方は、一部参加できない講座もありますので、事前に保健センターへお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ 保健センター
☎(223) 2618

平成30年度 劇物取扱者試験

試験日 8月9日(木)

会場 敬愛大学 稲毛キャンパス
千葉県稲毛区穴川1-5-21

願書配布場所 千葉県健康福祉部薬務課(千葉県本庁舎13階)、印旛健康福祉センター

願書受付日 持参受け付け 7月5日(木)および7月6日(金)
受付時間 9時30分～11時30分、13時～16時

受付場所 千葉県教育会館608会議室
お問い合わせ 千葉県健康福祉部薬務課

◆今月の納期◆

固定資産税・都市計画税 第2期
国民健康保険税 第1期
介護保険料 第1期
後期高齢者医療保険料 第1期

納付期限
7月31日(火)まで
納税には便利な口座振替を

7月の

相談

相談名	日時・会場	予約・問い合わせ など
心配ごと相談	5日(木)、19日(木)、8月2日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	社会福祉協議会 ☎(496)6635 ※町内在住の方に限ります。 ※どちらの相談も相談日の3日前までに電話予約が必要です。 (先着順1日6件まで)
法律相談	12日(木)、26日(木) 13時～16時 社会福祉協議会	
人権相談	10日(火) 13時～16時 役場西庁舎2階第1会議室	健康福祉課人権推進室 ☎☎137
身体障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	健康福祉課福祉班 ☎☎135 相談員・小出喜市さん、里見弘美さん
知的障害者相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	康福祉課福祉班 ☎☎135 相談員・福田美千代さん
障害者差別相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	印旛健康福祉センター ☎(486)5991 FAX(222)4133 健康福祉課福祉班 ☎☎135
子ども相談(町)	10日(火) 13時～16時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課人権推進室 ☎☎137
子ども相談(県)	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～16時 印旛健康福祉センター家庭児童相談室	印旛健康福祉センター地域福祉課 ☎(483)1120 ※電話による相談もできます。
就学・教育・いじめ相談	月曜日～金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	学校教育課学校教育班 ☎☎312 ※電話による相談もできます。
家庭教育相談	毎週木曜日、金曜日(祝休日を除く) 9時～17時	生涯学習課社会教育班 ☎(496)5334 ※電話による相談もできます。※相談日以外でもご連絡ください。
消費生活相談	3日(火) 10時～15時 17日(火) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室 31日(火) 10時～15時	経済環境課商工観光班 ☎☎346
子育て電話相談	岩橋保育園 月曜日～金曜日(祝休日を除く) 中央保育園 9時～17時 ※岩橋保育園は月曜日に栄養相談あり	岩橋保育園 ☎(481)7021 中央保育園 ☎(496)1274
年金相談	12日(木) 10時～15時 役場中央庁舎1階会議室	健康福祉課国保年金班 ☎☎121・122

7月の移動交番開設日

移動交番は各種届出の受理や周辺の警戒、巡回パトロール等を行い、地域の実情に沿った情報発信や犯罪抑止活動を行います。

開設予定日時と場所

JR酒々井駅前交流センター

7月10日(火) 14時～15時30分、24日(火) 10時～11時30分

酒々井プレミアム・アウトレット

7月7日(土)、19日(木) 14時～15時30分

スーパータイヨ酒々井店

7月2日(月) 10時～11時30分、25日(水) 14時～15時30分

※予定は変更する場合があります。

問い合わせ 佐倉警察署地域課移動交番係 ☎(484)0110

募 集

佐倉市八街市酒々井町消防組合 職員採用試験

平成31年度4月1日付で採用する職

員を次のとおり募集し、採用試験を行います。

採用予定 消防職7人程度、救急救命士3人程度

試験 印旛都市職員採用共同試験による

試験日 9月16日(日)

会場 佐倉中学校

受付期間 7月23日(月)～8月6日(月)

9時～17時(土日祝日除く)

(郵送の場合は、8月6日(月)消印有効)

※申込書は、消防署、出張所の窓口で7月上旬から配布する予定です。

受験資格

【消防職】平成2年4月2日から平成13年4月1日生まれ

【救急救命士】平成2年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた方で、救急救命士資格取得者または平成31年春季までに資格取得見込者

※他にもいくつか受験資格の制限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

※消防職、救急救命士とも学歴は問い

ません。

申し込み・問い合わせ 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部総務課 ☎(481)1190

エコトピア酒々井 草刈りボランティア募集!

7月の「夕涼み会」を前に、職員と一緒に草刈りをしてくださる方を募集します。ささやかですが、かき氷・飲み物などを用意して、皆さまのご参加をお待ちしております。ぜひ、皆さまのご協力をお願いします。

日時 7月14日(土) 8時～10時
(雨天の場合は15日(日)に延期)

また、エコトピア酒々井では地域の皆さまとの交流を深めるため、多方面で活躍してくださるボランティアの方々を随時受け付けています。ぜひ、「ボランティア登録」をお願いします。

申し込み・問い合わせ

特別養護老人ホーム・エコトピア酒々井 茂野 ☎(496)1910



催し・講座

第21回「酒々井あじさい寄席」

今回のあじさい寄席も前回のお花見寄席同様大いに楽しんでいただきます。お気軽に足をお運びください。

日時 7月15日(日) 開場13時、開演13時30分～16時30分

会場 中央公民館講堂

参加費 無料

主催 五色豆

問い合わせ 山岸文雄 ☎090(1694)3802、住民協働課活動推進班 ☎④361

朝市出店者組合
ふれあい感謝デー

日時 7月22日(日) 6時40分～7時30分(雨天決行)

会場 酒々井町役場駐車場

内容 お買物券が当たるくじ引き(数量限定・空くじ無し)

主催 朝市出店者組合

問い合わせ 経済環境課農政振興班 ☎④343

中途失聴・難聴者の皆さんへ
【手話学習会&ミニ懇談会】

日時 ①7月7日(土)②7月15日(日)

いずれも13時30分～16時

会場 ①佐倉市中央公民館②成田市中央公民館

申し込み・参加費は不要。(初参加の時のみ、テキスト代1,200円)

※聞こえに関係なく、誰でも参加できます。

※すべて要約筆記(話を要約して、スクリーンに映す)でサポートします。

問い合わせ NPO千葉県中途失聴者・難聴者協会印旛事務所 ☎(461)6533 ☎047(432)8039

体験してみませんか

夏休み！親子ボランティア講座

社会福祉協議会では、今年も小学生の親子(小学生のみも可)を対象に、ボランティア講座を開催します。

①千葉県西部防災センター(松戸市)見学
開催日 7月23日(月)

集合 8時15分までに役場駐車場の町バス前に集合

定員 30人(先着順)

参加費 1人300円(申込用紙に、参加費を添えてお申し込みください。)

※小学3年生以下は保護者同伴で参加してください。※昼食にお弁当を用意します。※帰りは15時頃の予定です。

②作ってみよう！「しずいまちふくしマップ」

開催日時 7月31日(火) 10時～12時

定員 30人(先着順)

参加費 無料

会場 中央公民館講堂

講師 鶴岡恵美子さん

※水筒をご持参ください。

申込期限 7月17日(火)

申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(496)6635

中高生・高校生向け
夏休みボランティアスクール

社会福祉協議会では、中学生、高校生を対象にボランティアスクールを開催します。

内容 千葉県西部防災センター(松戸市)での防災体験・救命講習

開催日 8月9日(木)

集合 8時15分までに役場駐車場

定員 30人(先着順)

参加費 1人300円(当日お持ちください。)

※昼食にお弁当を用意します。※帰りは15時半頃の予定です。

申込期限 8月3日(金)

申し込み・問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(496)6635

平成30年度
こども霞が関見学デー

「こども霞が関見学デー」は、文部科学省をはじめとした府省庁などが連携して、業務説明や省内見学を行うことにより、親子の触れ合いを深め子どもたちが夏休みに広く社会を知る体験活動の機会となる取り組みです。

対象 小・中学生・幼児等(原則として保護者同伴)

期間 8月1日(水)、2日(木)

内容 職場見学のほか、各府省庁などの特色を生かし、子どもたちを対象に広く社会を知る様々なプログラムを設け、一斉に「こども霞が関見学デー」として実施します。

毎週日曜日開催

朝市=役場駐車場(6時30分～)

夕市=上野作歩道橋東酒々井側(15時～)

木曜日=東酒々井直売所(10時～正午)

当日は、子どもたちの興味に合わせて霞が関を自由に歩くことができるよう、参加者に各府省庁などのプログラムと地図が入った「霞が関こども旅券」(パスポート)を配布します。詳細は、

問い合わせ 文部科学省生涯学習政策局男女共同参画学習課家庭教育支援室 ☎03(6734)3467

印旛都市文化財センター

平成30年度最新出土考古資料展

会期 7月2日(月)～平成31年6月21日(金)

会場 考古資料展示室(入場無料)

展示 印旛都市文化財センターにおける最新の発掘調査の成果を展示紹介します。佐倉市や印西市、成田市、茂原市の各遺跡で発掘された縄文時代から奈良・平安時代の土器や石器、装飾品などを展示します。

開館 平日10時～16時30分

同時開催「夏休み展示解説の夕べ」

日時 8月1日(水)、8月8日(水) いずれも17時～17時45分

対象 小学6年生、中学生

定員 各回10人

参加方法 7月17日(火)より電話でお申し込みください。(参加費無料)

申し込み・問い合わせ 公益財団法人印旛都市文化財センター ☎043(484)0126



お知らせ

社会福祉協議会一般会費にご協力をお願いします

社会福祉協議会では、7月2日(月)から31日(火)までの1カ月間、行政連絡員を通じて一般会費の納入をお願いしています。

この会費は、社会福祉協議会が地域に根ざした福祉活動を行うための大切な財源となります。住民の皆さんのご協力をお願いします。

問い合わせ 社会福祉協議会 ☎(496)6635

酒々井風景画

しすい・ハーブガーデンまつり



ハーブの苗を購入する方々



園内のハーブを観賞する様子



たくさんの来園者でにぎわったハーブガーデン

5月19日、しすい・ハーブガーデンを会場に、恒例の「しすい・ハーブガーデンまつり」が開かれました。当日は町内外から多くの家族連れが、同ハーブガーデンを訪れ、園内に咲く約150種類のハーブの花を見ながら散策したり、ハーブの苗を購入したり、カモミール石鹸づくり体験をしたりと思い思いに過ごしていました。

また、会場ではウクレレサークルの演奏、子どもたちのダンスも行われ、訪れる方を楽しませていました。

子育て支援活用カレンダー 7月

酒々井町子育て支援センター あいあい

日時	内容
2日(月) 10時30分	読み聞かせ(関口さん)
5日(木) 10時30分	ピアノ演奏(松本さん)
9日(月) 11時	作って遊ぼう(クリアじょうご)
10日(火) 11時	ふれあい遊び
19日(木) 11時	誕生会
23日(月) 10時30分	折り紙の会

※7月26日(木)の9時から11時はスタッフ会議のため、保育士は不在です。

会場・問い合わせ 酒々井町子育て支援センター あいあい
☎(290)9790

しょうえん「こどもこそだてルーム」

日時	内容
9日(月) 10時10分	はじめて見学会
13日(金) 10時10分	保健師講話『なんでも相談会』
17日(火) 10時30分	作ってあそぼう!(うちわ製作)
25日(水)・26日(木)・27日(金)・30日(月)・31日(火) 10時~15時45分	子育てリサイクルデー(中古の玩具衣類等)

会場・問い合わせ 昭苑こども園 ☎(496)3238、(312)4797

※3日(火)、10日(火)、24日(火)、31日(火)の10時~11時に園庭開放あり
※7月9日(月) 10時~11時30分

昭苑こども園にチーバくんがやってきます!(自由見学可)

※7月21日(土) 16時30分~18時30分

昭苑こども園夕涼み会(夕涼み会も見学できます)

みんなおいでよ! 園庭開放

保育園	開催日	内容	対象
岩橋保育園 ☎(481)7021	11日(水)	親子で体操	乳幼児と保護者
	25日(水)	給食試食会(要予約・限定5組)	
中央保育園 ☎(496)1274	4日(水)	わらべうた	
	11日(水)	親子で体操	
	18日(水)	読み聞かせ	
	25日(水)	親子で体操	

時間 9時~11時 問い合わせは各保育園へ

7月のプレミアム酒々井

図書館	おはなし会	14日(土) 10時30分~
		22日(日) 15時~
	わらべうたの会	12日(木) 10時30分~

休館日 文化ホール 2、9、17、23、30日

図書館 2、9、17、19、23、30日

問い合わせ プリミエール酒々井 ☎(496)8681

図書館 ☎(496)8682

●蔵書検索はこちらから

<https://www.tosyokan.town.shisui.chiba.jp>

休日窓口開庁日 29日(日) 8:30~12:00

【税務住民課】

住民票・戸籍・印鑑証明等の交付、印鑑登録・戸籍届書の受付(転入・転出等の住民異動に係るものは除く)、納税・所得・固定資産等各種証明書の交付、納税相談、収納(町税・国民健康保険税)

【訂正とお詫び】

広報6月号15ページに掲載したこんにちはしすいっ子の白井翔太くん、白井結菜ちゃんのふりがなにつきまして、正しくは「しらいしょうた」くん、「しらいゆな」ちゃんでした。訂正してお詫び申し上げます。